

平成18年5月2日

蒲谷市長 殿

横須賀市議会議員

一柳 洋

原島 浩子

藤野 英明

吉田 雄人

「空母キティ・ホークの後継艦問題」についてご意見を聞く会の
開催に対する抗議

5月1日付け配布書類によって、標記の会の開催が通知されました。原子力空母配備に反対する立場である私たち4人の市議会議員は、広く市民の声に耳を傾けようとする取り組みを市長が行うことそのものは評価します。

しかし、配布資料を精査したところ、本会の在り方に多くの問題を感じました。そこで本日、企画調整部長と基地対策課長にヒアリングを行いました。それらの問題に対する納得のいく説明は得られませんでした。

これらの問題は民主主義の原則に反するものであり、本会を行うことはむしろ市民利益を損なうものだと言わざるを得ません。市長に対し、強く抗議の意を示すとともに、以下に問題点を指摘し、改善を求めます。

記

1. 設置要領さえ作られず、本会の位置づけが明確でないこと

原子力空母配備の問題は、全ての横須賀市民にとって将来に渡り大きな影響を及ぼすものであり、極めて公共性が高い問題です。企画調整部長によると、あくまでも市民の声を聞く場の1つに過ぎないので設置要領は作らない、とのことでした。しかし、そもそも問題の性質を考えるならば本会がどのような存在であるのかを明確に位置づけるべきです。出席者の選定基準・傍聴の許可・議事録の公開などの運営方法をはじめ、本会での意見聴取はどのような意味を持つのか、を明らかにすべきです。

2. 出席予定者の選定基準および所属・氏名などが明示されないこと

設置要領が無いことに加えて、本会の出席予定者がどのように選ばれたのか選定基準も企画調整部長は回答しませんでした。出席予定者の所属・氏名などの情報公開を求めましたが、8日以降にならなければ回答できるか否かも答えられない、との回答でした。このような状態では、何をもって今回の出席予定者が「市民の声」として選ばれたのか、その根拠さえ分かりません。このように不透明な状態では、本会が市民の意見を聞く場とは認められません。選定基準を明確にすること、および、出席予定者の所属や氏名などを明らかにすべきです。

3. 傍聴不可であること

配布された通知および企画調整部長へのヒアリングによると、出席者が自由に発言できるように「本会の傍聴は不可」としています。しかし、これまでも市主催の傍聴可能な会議においても参加者は自由に発言しており、本会が何故傍聴不可の扱いになるのか納得できません。さらに議事録の公開も発言者氏名を消した上で要旨のみとするとのことです。これらの扱いは、市民から知る権利を奪うものであり、本市がこれまで長年にわたって進めてきた情報公開と市民参加に逆行しています。加えて、原子力空母配備問題は横須賀市民全体に関わることであり、広く市民全体に対して傍聴を許可すべきです。

4. 他の市民に発言の機会が保障されていないこと

傍聴が不可であることに加えて、他の市民の発言の場が保障されていません。電話やメールなどで市民の意見を聞くという本市の従来の広聴手段によって、他の市民の意見を聞くことも保障されていると企画調整部長は回答しましたが、それならばそもそも本会を開く理由がありません。本会のような場を持つのであれば、広く市民に参加をつのり、可能な限り多くの市民の発言が可能になるようにすべきです。

以上の問題点を指摘し改善を求めると共に、蒲谷市長においては選挙公約を貫徹して、今後も原子力空母は容認しないという姿勢を明確に貫くことを強く期待します。

以上